

## 赤字削減・解消変更計画書

(令和3年度から 令和8年度まで6ヵ年計画)

都道府県名
千葉県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)					赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)				
<p>・決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入は、保険給付と保険料負担の関係性が不明瞭となること、また、被保険者以外の住民に負担をもとめることとなることなどから、解消・削減を図るべきである。しかしながら、法定外一般会計繰入の早急な解消・削減は、被保険者の保険料負担の急激な増加につながる場合もあることから、地域の実情を十分に勘案し、計画的に行う必要がある。</p> <p>・平成29年度以降の繰上充用金の増加分については、原則として発生した会計年度の翌々年度までに解消を図り、平成28年度以前の繰上充用金については、原則として令和5年度までの解消に取り組む。</p>					<p>市町村が実施する赤字の発生原因に関する要因分析の結果を踏まえ、次の項目を組合せた取組の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険料(税)収納率の向上に向けた取組を実施する。</li> <li>・医療費適正化の取組等を推進する。</li> <li>・適正な保険料(税)率を設定するため、保険料(税)率の見直しに努める。</li> </ul>				
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
流山市	304,108千円	赤字削減予定額 (率)	△ 44,562 千円	千円	千円	千円(%)	千円(%)	348,670 千円(%)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、令和8年度までに歳入増・歳出減の取り組みを集中的に図ることにより、赤字の削減・解消に努めていく。</p>